

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和8年度第1回役員会会議録

日 時	2026 年(令和 8 年) 4 月 30 日(木) 18:10～19:30
場 所	市役所 4 階 全員協議会室
出席委員	丸山会長、山口副会長、平井委員、石井(伸)委員、齋藤(由)委員、石井(達)委員、 宮川委員、山上委員、志賀委員、松岡委員、内田委員、石原委員、菊池委員、 鈴木委員、丸山委員、清水委員、小野委員、齋藤(直)委員、高安委員、藤澤委員、 矢野委員 (オンライン出席者) 角田委員、渡辺委員
事 務 局	仁科経営企画部長、米山経営企画部次長(秘書・基地政策担当)、 楠元基地政策課副主幹、増田基地政策課主事、基地政策課 城崎
傍 聴 者	なし
議 題	1 令和7年度事業報告及び収入支出決算について 2 令和8年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール (案)について 3 令和8年度研修会について 4 その他
配付資料	会議次第 資料①-1 令和7年度事業報告(案) 資料①-2 令和7年度研修会開催報告(案) 資料②-1 令和7年度収入支出決算書(案) 資料②-2 令和7年度研修会 収入支出決算書(案) 資料③ 令和8年度事業計画(案) 資料④-1 令和8年度収入支出予算書(案) 資料④-2 令和8年度市民向け研修会 収入支出予算書(案) 資料⑤ 令和8年度年間活動スケジュール(案) 資料⑥ 役員名簿 資料⑦ 会則 資料⑧ 令和8年度研修会 開催計画(案) 資料⑨ 令和7年度要請活動記録

開 会

事務局： 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和8年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第1回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で23名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していращやいますので、会則第10条第2項により本会議は成立しております。

また、本日は角田委員、渡辺委員にはオンラインでご参加いただいております。ご発言がある際には挙手ボタンでお知らせください。

事務局： はじめに、本年4月13日付け、市議会議長の就任に伴い、本協議会会長として丸

山治章会長が新たに就任されましたので、ご紹介させていただきます。

会 長： 皆様、こんばんは。この度、会長に就任いたしました逗子市議会議長の丸山でございます。皆様のお力添えをいただきながら、誠心誠意、全力で尽くしてまいりたいと思います。

20 年ほど前ですね、私は PTA の代表で副会長として、この協議会に参加させていただきまして、先輩方からこの協議会の重要性を叩き込まれております。その時の気持ちに戻りましてしっかり務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、初めての方もいらっしゃると思いますので、改めて委員の皆様をご紹介します。

《委員の皆様のご紹介、事務局職員の紹介》

事務局： 次に、配付資料の確認をさせていただきます。（確認後）以上ですが、配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、丸山会長にお願いいたします。

会 長： 本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の令和 8 年度第 1 回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、皆様に令和 7 年度事業報告及び収入支出決算と、令和 8 年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくことになりますので、かつ達なご意見を頂戴したいと思います。

会 長： それでは、議題に入る前に、前回 12 月 8 日に開催した令和 7 年度第 3 回役員会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。まず、令和 8 年、今年の 1 月 27 日に南関東防衛局におきまして、匂坂前会長はじめ総勢 11 名の委員で、池子接收地の返還に関する要請活動を行っております。要請活動の記録につきましては、先ほど申し上げましたとおり資料⑨として本日お配りしております。要請に対する南関東防衛局からの回答が記載されておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

この間のご報告ということで、例年、久木小学校において側溝清掃が P T A 主催で行われておりますが、そこに横須賀基地から 17 名の方が参加しています。これはたぶん 10 年ぐらい続いているものです。米軍の方は腕力がありますので、側溝の蓋も片手で開けてしまうような感じですので、毎年依頼を受けて、米軍の方に参加をお願いしているものになります。今回も久木小学校の方と同じぐらいの人数の米軍の方が来られて行われました。

それから、イケゴヒルズの中にイケゴエレメンタリースクールという小学校がございまして、1 年生から 5 年生まで通っていますが、その小学校と逗子小学校との交流です。2 月 18 日にイケゴエレメンタリースクールの 2 ・ 3 年生が逗子小学校に来訪され、逗子小学校の 2 年生と親善交流を行っております。この前段で、昨年 12 月に、逗子小学校の同じ児童がエレメンタリースクールを訪問して交流しており、この学校同士の交流は令和 5 年度から始まって 4 年目を迎えております。

それからもう二点ございます。お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、昨年度まで基地対策課という課でございましたが、この4月から基地政策課へと名称変更しております。今まで、池子住宅地区及び海軍補助施設の返還や米軍に起因する諸問題の解決といった基地対策に取り組んできましたが、ここが変わるわけではなく、米軍関係者との交流や、災害時にも米軍と協力するという覚書協定を結び、協力関係の構築などにも注力している現状を踏まえて、市の事務分掌条例を「基地対策」から「基地政策及び基地対策」に改めたものとなります。これによって、今までやってきたものから何か変更するわけではございませんので、引き続き返還を求めていくというスタイルは変わっておりません。

そしてもう一つ、新聞報道もありましたけれども、基地対策特別委員会の不設置ということがございます。こちらは、4月13日に開催された令和8年逗子市議会の第2回臨時会において決定がなされたもので、議会決定事項となりますので、丸山会長からご説明をお願いしたいと思います。

会 長： ご説明いたします。逗子市議会では常設の委員会がございます。それ以外に、必要に応じて特別委員会が設置できるようになっております。今回、基地対策特別委員会におきまして、ここ何年か議案の付託がない状態、要は調査する内容がなかったということで、その必要性があるのか、ないのかということはある会派さんから提議があり、逗子市の議員の皆さんとお話をした中で、もう必要性はないのではないかとということで特別委員会をなくしたということです。

神奈川新聞等では、ずいぶん長い歴史のものをここで閉じるのは大丈夫なのか、基地対策、政策が後退するのではないかなというような見出しもございましたが、そうではなくて逆に、基地政策課への課名変更もありましたとおり、今までの基地対策よりも一歩進んだステージに立って、より積極的にやっていこうという形になります。

基地対策特別委員会がなくなっても、議員としては質問権、一般質問等がありますのでそこで質問もできますし、また全員協議会という場もありますので、もし何か問題が起こったり、議題があればそこで質問もできますので、新聞等で報道されているような疑念は一切ありません。以上です。

会 長： 今お話をした報告の中で、ご質問等があれば挙手をお願いします。

ぜひ、より一歩進んでいるということで認識をしていただきたいと思います。なぜなくなったかということ、この間、市議会議員選挙があり、そこで立候補された方の公約をご覧いただければわかると思いますが、基地問題について書かれた方は3名しかいませんでした。今はそういう状況にあるということで、逆にこの市民協の役割、池子の問題について、それを市民の皆さんにお伝えしていかなければならないという役割は増えたのではないかと私は認識しております。

斎藤(直)委員： よろしいでしょうか。

会 長： どうぞ。

斎藤(直)委員： ご説明ありがとうございます。二つお聞きしたいのですが、一つはこの市民協について、私は、議会と行政と市民が一体になって、全国に誇れる市民参加の形の協議会組織だということを繰り返し言わせていただいていたいて、すごく誇れるものだと

思っています。その一つの柱である議会が、今までは特別委員会があったので、そこを通して議員の皆さんにこの市民協のことも伝わるのかなと思っていたのですが、今回それがなくなった形で、この市民協の位置付けというか市民協の情報が、どういう形で議員さんたちに流れるのかなということが一点。

もう一点は、先ほどお話がありましたが、選挙公報に池子の問題を書かれている方は非常に少なかったと思います。眞下さんも今回引退されて、新しく議員さんになられた方たちは、池子の問題をどれくらいご存知なのかなと思ったときに、市役所の職員さんは、市役所に入ったときにレクチャーがあるのですが、この池子市民協のことも絡めて、議会の中ではそういったレクチャーのご予定があるのかどうか、その二点を教えていただければと思います。

会 長： まず市民協の報告に関しては、今までは基地対策特別委員会で閲覧ができた状態でしたが、同じように閲覧はできますかね。

事務局： そこまではちょっとまだ詰めてはいないですけど、確かに、今までは基地対策特別委員会の中で、この市民協の議事録を載せていただいていたいました。

会 長： ただ議員本人が情報を拾いにいかないアクセスできない状況ですね。それからレクチャーの問題ですけども、私は今回で5期目ですが、一度もレクチャーみたいなものは受けたことがありません。

事務局： そこですが、実は今お話が来ています。確かに会長が今おっしゃったように、少なくとも4年前にも同じ状況があったかと思いますが、4年前は何も声掛けがありませんでした。今回は、まったく新しい議員の方もいらっしゃるということで、逗子の基地問題について1時間だったと思いますが、お時間をいただくことができました。お話するのは5月と聞いていますが、市民協のことも含めて、新しい議員の方がメインかもしれませんけれども、これまでの経過だとか、今求めているものだとか、そういったお話をできる機会があります。45分かもしれないけれども、1時間近くはありますので、そこでお話をさせていただければと思います。

斎藤(直)委員： どうもありがとうございます。

会 長： ひとまず、よろしいでしょうか。

今のお話を受けて、やはり私たち期数が多い者が伝えていかないといけないなということは自覚しましたので、そこはらせていただきたいと思います。

はい、石井(達)委員どうぞ。

石井(達)委員： 今の質問に関連するのですが、今までは基地対策特別委員会という形で、特別な窓口があったような印象を受けます。それが正しい表現かどうかわかりませんが、今回はそれが否決されてなくなったということで、一歩後退かなという印象を持っています。基地（池子住宅地区）自体は事実として、逗子市の6分の1の面積を占めているわけですし、依然として逗子市の成り立ちの中で基地というのは大きなウエイトを占めているわけですから、いわば専門の窓口がなくなったというのはやや心細い感じがいたします。

それをお願いとしては、従来ないし、それ以上に、ここの動きであるとか、基地に関すること、議会ないし議員さん等々に、積極的につなぎ役をしていただきたいとい

うふうに思います。

会 長： ご期待に添えるように、しっかり務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

決して後退してはおりません。さらに前に進んでおります。国からの印象としても、基地対策課が基地政策課に変わったということは、国に対する一つのメッセージになっております。より積極的に動いてくださるかなという認識を持てるようになったと思いますので、それをご理解いただきたいと思います。

会 長： それでは、議事に移りたいと思います。議題1「令和7年度事業報告及び収入支出決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の資料①-1「令和7年度事業報告（案）」をご覧ください。令和7年度に実施しました事業につきましては、記載のとおりでございます。一部抜粋して読み上げさせていただきます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
令和7年度事業報告（案）

1 令和7年度研修会第2回検討部会 令和7年4月15日（火）

議題（1）令和7年度研修会講演会の講師について

（2）研修会の予算について

（3）その他

2 第1回役員会 令和7年4月24日（木）

報告（1）令和7年度国への要請活動の結果について（報告）

議題（1）令和6年度事業報告及び収入支出決算について

（2）令和7年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について

（3）令和7年度研修会について

（4）その他

3 令和7年度研修会第3回検討部会 令和7年5月27日（火）

議題（1）今後のスケジュールについて

（2）講演会について

（3）周知について

（4）その他

4 令和7年度研修会第4回検討部会 令和7年6月24日（火）

議題（1）研修会について（全体概要、広報、講演会、クイズラリー）

（2）その他

5 令和7年度研修会第5回検討部会 令和7年7月22日（火）

- 議題（１）研修会について（全体概要、講演会、クイズラリー、広報）
（２）その他

6 令和7年度研修会第6回検討部会 令和7年8月26日（火）

- 議題（１）研修会について（全体概要、お話会、クイズラリー、広報）
（２）その他

7 令和7年度研修会第7回検討部会 令和7年9月30日（火）

- 議題（１）研修会について（全体概要、お話会、クイズラリー、広報）
（２）その他

8 第2回役員会 令和7年10月14日（火）

- 議題（１）令和7年度研修会について
（２）令和8年度予算要求に係る事業計画（案）及び収入支出予算（案）について
（３）その他

9 令和7年度研修会第8回検討部会 令和7年10月28日（火）

- 議題（１）研修会について（全体概要、お話会、クイズラリー、広報）

10 令和7年度研修会（市民向けイベント） 令和7年11月5日（水）～14日（金）

「池子の森を知ろう（パネル展示）」

11 令和7年度研修会（市民向けイベント） 令和7年11月15日（土）

「池子の森を知ろう（お話会、クイズラリー）」

12 令和7年度研修会第9回検討部会（反省会） 令和7年11月26日（火）

- 議題（１）研修会について
（開催状況、アンケート集計結果、決算見込み、令和8年度市民向け研修会）

13 第3回役員会 令和7年12月8日（月）

- 議題（１）令和7年度国への要請活動について
（２）令和7年度研修会の報告について
（３）令和8年度研修会について
（４）その他

14 令和7年度要請活動 令和8年1月27日（火）

- ・午前10時00分から午前10時36分まで、南関東防衛局において勾坂会長はじめ総勢11名の委員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施

□次の要請先へは要請書を郵送

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、環境大臣、防衛大臣

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

15 マンガ『一緒に学ぼう！池子の森』を市内公立中学校1年生へ配布

令和8年2月24日（火）

* 令和7年度収入支出決算 監査

令和8年4月21日（火）

事務局： 研修会については、資料①-2 「令和7年度研修会開催報告」をご参照ください。

続きまして、令和7年度収入支出決算書についてご説明いたします。お手元の資料②-1「令和7年度収入支出決算書（案）」をご覧ください。

それでは、内容を個別に説明いたします。収入の部につきまして、科目1 市補助金 112,000 円の収入がありました。科目2 寄附金については、協賛金収入 30,000 円の収入がありました。科目3 雑収入については、預金利子 1,000 円を計上していましたが、収入が 118 円でしたので、当初予算額 113,000 円に対し、収入済額は 142,118 円となります。

次に、支出の部についてご説明いたします。

まず、科目1 事務費につきましては、当初予算額 8,000 円に対し、支出済額 7,959 円となっております。内訳につきましては、(1) 需用費 1 消耗品費は、事務用品代として支出済額 4,959 円となっております。(2) 役務費は、切手購入代として支出済額 3,000 円となっております。

続いて、科目2 事業費につきましては、当初予算額 100,000 円に対して、支出済額 114,705 円となっております。内訳につきましては、(1) 報償費は、研修会講師謝礼金として 40,000 円を支出しました。(2) 旅費は、要請活動旅費として 15,400 円を支出しました。(3) 需用費、1 消耗品費につきましては、市内中学校1年生への配布するマンガ池子の森の印刷用紙購入代および事務用品代として 40,248 円を支出しました。2 印刷製本費は、市民向け研修会チラシの印刷代として 12,132 円を支出しました。(4) 役務費は、市民向け研修会イベント保険代および振込手数料として 6,925 円を支出しました。(5) 使用料及び賃借料及び科目3 予備費につきましては、執行がありませんでした。

以上により、当初予算額 113,000 円に対し、支出済額 122,664 円となり、収入済額 142,118 円から、支出済額 122,664 円を差し引いた 19,454 円は、全額を市に返納いたしました。

なお、研修会経費についての詳細は、資料②-2「令和7年度研修会収入支出決算書（案）」をご参照ください。以上で説明を終わります。

会 長： ただ今、事務局から報告がありましたが、質疑の前に監査報告を行います。なお、監査は去る4月21日（火）に斎藤(直)監事により実施いただいておりますので、斎

藤(直)監事よりご報告をお願いいたします。

斎藤(直)監事： それでは、監査報告をいたします。資料②-1 令和7年度収入支出決算書の一番下の箇所をご覧ください。

「本協議会の令和7年度収入支出決算について、会則第8条第4項に基づき、去る4月21日、市役所において監査を行い、事務局立会いのうえ、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。

令和8年4月21日 監事 斎藤直美」

会 長： ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

会 長： よろしいでしょうか。質問、ご意見等がなければ、本件の承認についてお諮りいたします。議題1「令和7年度事業報告及び収入支出決算について」は、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議題2「令和8年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは令和8年度事業計画(案)、収入支出予算書(案)及び年間活動スケジュール(案)についてご説明いたします。まず、お手元の資料③「令和8年度事業計画(案)」をご覧ください。それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和8年度事業計画(案)

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地(約40ヘクタール)の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民へのPR活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、無償による譲渡等の措置を講ずるよう国へ求めていく。
- (7) 軍転法に関して、逗子市への適用に向けて活動してきた歴史を学び今後の活動に活かす。

2 推進方法

(1) 会議の開催

役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。

(2) 要請、陳情

事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。

(3) P R活動

本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広くP R活動を行う。

(4) 顧問の招聘

県内選出国會議員を顧問として招聘する。

(5) 研修会・視察等の実施

米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

事務局： 続きまして、令和8年度収入支出予算書(案)について説明いたします。お手元の資料④-1「令和8年度収入支出予算書(案)」をご覧ください。内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目1市補助金、(1)市補助金につきましては、令和7年度から比較して、64,000円増の176,000円を計上しました。これは、昨年度、令和7年度に初めて開催した市民向け研修会の実施状況を踏まえ、今年度実施に要する経費を見込み、計上しております。科目2雑収入につきましては、預金利子として1,000円を計上しました。このため、収入の合計額は177,000円となっております。

続きまして、支出についてご説明いたします。科目1事務費につきましては、8,000円を計上いたしました。内訳として、(1)需用費、1消耗品費につきましては、前年度から2,000円を減額した3,000円を計上しております。(2)役務費は、郵便料の値上げ等により、切手購入代が増加となる見通しのため、前年度から2,000円を増額した5,000円を計上しております。

次に、科目2事業費につきましては、164,000円を計上いたしました。では、内訳について、ご説明いたします。(1)報償費につきましては、役員向け研修会講師謝礼として30,000円を、(2)旅費につきましては、今年度の要請活動はバスを借り上げる予定としていることから、要請活動参加者の電車代は見込まず、昨年度から22,000円を減額し、予算額をゼロといたしました。(3)需用費、1消耗品につきましては、マンガ「池子の森」の中学校配布用印刷用紙代として4,281円を、市民向け研修会のクイズラリー参加賞購入代、用紙代として44,000円を、研修会用事務用品代として、4,000円を計上しております。2印刷製本費につきましては、イベントチラシカラー印刷代として、10,000円を計上いたしました。(4)役務費は、市民向け研修会、クイズラリーイベント保険代として、5,000円を計上いたしました。(5)使用料及び賃借料は、要請活動のバス借上料として、66,000円を計上いたしました。

科目3の予備費につきましては、5,000円を計上いたしました。

以上、支出の合計は177,000円となります。

なお、市民向け研修会経費についての詳細は、資料④-2「令和8年度市民向け研修

会 収入支出予算書（案）」をご参照ください。

次に、令和8年度の年間活動スケジュール（案）についてご説明いたします。お手元の資料⑤「令和8年度年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。

まず、会議につきましては、令和7年度の決算監査を4月21日に開催したところ です。

役員会につきましては、第1回役員会を本日開催しているところであり、第2回を、10月頃に開催し、次年度の予算要求に向けて、事業計画および予算(案)についてのご 審議を、そして第3回を12月頃に開催し、国への要請文をご審議いただき、年明け 1月に要請活動を実施するという案としました。

研修会については、今年度は役員向け研修会を7月に、市民向け研修会を11月に 開催する案としております。

なお、今年度は団体委員の役員改選が11月に行われます。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

斎藤(直)委員、どうぞ。

斎藤(直)委員： たびたび申し訳ありません。昨年もそうでしたが、3回の役員会は、もし何 かあった時はプラスアルファして行われるということではよろしいでしょうか、理解と しては。

事務局： 確か昨年は、この段階では役員会は2回ということだったですね。同じような質問 をお受けしまして、必要に応じて3回になったと記憶しております。ですので、もち ろん回数をやればよいというものでもないかなと思いますが、必要に応じて。逆に言 うと、2回目ですまくいってしまえば2回で終わってしまう可能性もありますし、今 の予定では3回にしておりますけれども、昨年はイベントの準備、展示やクイズラ リー、お話会の準備が相当詰まってきて、第2回の役員会では要請のところまで議題 として持っていけなかったというところがございますので、今年はこの後の議論で、 研修会をどうしていくかということはあるかと思っておりますけれども、その様子を見なが ら必要に応じて開催できればと思います。

斎藤(直)委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご意見等あれば。はい、矢野委員どうぞ。

矢野委員： 令和8年度の事業計画（案）と収入支出予算書（案）が提示されています。事業 計画の中身を私はまだよく分かっていないのですけれども、研修会の収入支出予算書 （案）では役員向けの研修会は講師料無料となっています。ただし、令和8年度の収 入支出予算書(案)では、クイズラリーと講演会を行うというふうになっていますし、 今年話は話として出ていることは自覚しているのですが、具体的にはどう実現していく かという中身の話になっていかないと、金額は出されていますけれど、私としてはま だ理解できないのです。

事務局： その後の議論にもなってくるのかなと思っております。内部の役員向けの研修につ いてはこれから議論ということですが、去年から話している内容としましては、 防衛省の方にお問い合わせできればというところで、その話がある中でのことと思いま す。

まだはっきりと決まっているわけでもございませんので、事業計画としては、どなたかにお話をいただく費用ということで、予算として 30,000 円を計上しているところです。場合によっては、これを使わないことも出てくるかもしれませんが、基本的な予算額としては 30,000 円を計上しているところです。

これも後で出てくると思いますが、今年はお話会ではなく、クイズラリーにしようということですので、その分については、講師料は特に必要ないかなと考えており、その他の費用のところでクイズラリーは賄っていこうと考えているところです。

矢野委員： すみません、まだちょっと理解できないところがあるのですが。

会 長： 後ほどもう一度（研修会については）詳しく事務局に説明してもらいますので、それでよろしいですか。

矢野委員： はい、わかりました。

会 長： では他にご意見はないようですので、本件についてお諮りいたします。

今年度の活動につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、修正については私と事務局へ一任をいただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

会 長： ご異議ないものと認め、議題 2「令和 8 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について」は、以上のとおり決定いたしました。

それでは、議題 3「令和 8 年度研修会について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局からご説明いたします。資料⑧「令和 8 年度研修会開催計画(案)」をご覧ください。

令和 8 年度については、昨年度の実施状況および先の第 3 回役員会におけるご意見を踏まえまして、Ⅰ 役員向け研修会、Ⅱ 市民向け研修会の二本立てで案を作成してございます。

では、資料に沿ってご説明させていただきます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和 8 年度研修会開催計画（案）

Ⅰ 役員向け研修会

1 テーマ

現在の防衛環境における池子住宅地区及び海軍補助施設の位置づけについて

2 ねらい

平成 8 年の米軍家族住宅入居開始から約 30 年が経過し、改めて、池子接收地において米軍家族住宅が建設されるに至った歴史的背景と今後の世界情勢における米海軍横須賀基地を含めた池子住宅地区の位置づけについて学ぶ。

3 開催日時：令和 8 年 7 月頃

4 場所

市役所 5 階会議室

5 実施主体

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

6 内容

- ・池子接收地に米軍家族住宅が建設されるに至った歴史的背景
- ・今後の世界情勢における米海軍横須賀基地を含めた池子住宅地区の位置づけ

7 講師

防衛省南関東防衛局職員

8 予算

講師謝礼

9 対象

逗子市池子接收地返還促進市民協議会委員

II 市民向け研修会

1 ねらい：

逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路が46年ぶりに市に返還され、この機会に池子の森（池子接收地）の歴史と自然についてより多くの市民、特に若い世代に関心を持ってもらう。

そして、住宅地区や海軍補助施設のある市の今後を共に考えてもらう機運を醸成する。

2 開催日程：令和8年11月中の土曜日もしくは日曜日

3 実施主体：逗子市池子接收地返還促進市民協議会

4 概要：

(1) テーマ「池子の森を知ろう」

(2) クイズラリー

①会場 池子の森自然公園

②対象 どなたでも（主に家族連れを想定）

③内容 池子の森自然公園内で、歴史や自然に関するクイズを解きながら、チェックポイントを回り、ゴールで、参加賞を配付する。

④開催時間 2時間～3時間程度

（一斉スタートとはせず、参加者は受付後各自スタートする）

⑤参加賞 あり

⑥参加人数 150人（令和7年度は95人参加）

⑦人員配置 役員を中心に分担

⑧チェックポイント 4か所（令和7年度設定箇所を想定）

5 予算：

(1) 消耗品費 クイズラリー参加賞、クイズラリー台紙等

(2) 保険料 イベント保険

(3) 印刷製本費 周知ちらし印刷

6 周知方法：

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 広報ずし・HPに掲載、LINE、子育てわくわくメールでの周知(2) 広報板でチラシ掲示(3) 市役所等市内公共施設・関係機関でのちらし配架(4) 市内公立小中学校へのちらし配布(5) 湘南ビーチ FM 放送 |
|---|

事務局： I 役員向け研修会の予算（講師謝礼）については、先ほど矢野委員からご質問、ご指摘がございましたが、事前に送付させていただいた資料には、講師謝礼無料と記載しておりました。ただ、このテーマで防衛省の方に講師をしていただくことがまだ確定していないことと、予算としましても、この役員向け研修会として、先ほど見ていただいた予算書に 30,000 円を計上しているといったところから、現時点ではこの無料というのはいったん資料としては修正し削除させていただいております。

以上となります。皆様からご意見をいただければと思います。

会 長： それでは、令和 8 年度研修案に対するご意見等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。宮川委員どうぞ。

宮川委員： まず役員向けの研修会ですが、だいたい実行時間としてはどのくらいを考えていらっしゃるのかなというところが一つ。なぜそんなことを聞くのかというと、テーマとしては長くしようと思えばやたらと長くできますし、はしょろうと思えばはしょれる内容なので、どんなことをやろうとしているのかということと、どこをゴールとするか。研修をした結果、ここまで理解できたらよいかという狙いが具体的にあればお尋ねしたいところです。

事務局： 昨年来、この役員会の中でも何回か議論をさせていただいてきました。事務局としても、案としてはこのレベルのものしか持っていないので、そういう意味では、内容であるとか、こういう話が聞きたいなどといったところを、皆さんの方から出していただきたいと思っているのが本音の部分です。ただ時間としては、3 時間も 4 時間もということはないでしょうから、おそらく 1 時間から 1 時間半で、その後に質疑といったところかなと思っています。

宮川委員： なるほど分かりました。そうしたら、その概要を詰めていくに当たって、講師の方の人选が行われるという理解でよろしいですか。

事務局： そうですね。ここでいろんなご意見をいただいて、それから調整に入っていくということかと思います。

宮川委員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： 石井(達)委員どうぞ。

石井(達)委員： 研修会については、昨年いろんな意見が出たと思いますが、要するに池子の問題が今の基地、米軍住宅ということになってかなり時間が経っているわけです。当時と今では、かなり防衛環境も変わっている。逆に厳しいものになっていると思っていまして、その中で基地、米軍住宅の今の位置付けというのは客観的にどうなのだろうかというのは知りたいところです。できればこれは一般に広くやりたいところですが、いきなりそこに持っていくのはちょっと乱暴かなという気がするので、研修会と

いう形で役員の皆さん、われわれがより理解して、その次にどうするかという何かがあれば、そこで展開するということでもいいのかなと思っています。それで去年、外に向けた市民向けの研修会をやりましたけれども、これもやはり、基地に対する位置づけが一般的にはだんだん薄れているような気がしまして、広く一般に知ってもらおうということで、去年は池子の森に絞ってやったのだと思います。そういう流れを踏まえながら、今年もできればなというふうに思っています。

私は初めて参加したのですが、今年の1月に南関東防衛局に行って、しっかりと南関東防衛局に対峙して、そのときの次長が、段階的にいろいろ考えていくと言ったことが強く脳裏に残っております。今日の目標の中にも入っていますけれども、特に池子の森ですね。40ヘクタールの共同使用部分を取りあえずわれわれの方に返してもらいたいなと思っています。例えば久木小学校の地域での研修会などというところで手を挙げさせると、ほとんどの小学生が池子の森に行ったと言っているのですね。要するに子どもの環境教育、それからその他の自然教育で、池子の森は要になってくるわけですね。そういう中で、しっかりといろんな意味での位置づけを見直す必要があるだろうと。もっとベーシックなところでは、池子をみんなでもう一度考えてみようという流れは、大変かもしれませんが、やっていかなければいけないのかなというふうに思っています。以上です。

会 長： ありがとうございます。まず役員の皆さまが今までどおりしっかり理解し、さらに知見を深めていただいて、それを各団体に戻られて、皆さんに伝えていただくという役割が、まず一つございます。そしてその中で、昨年来議論されてきて、そして実際にいろんなイベントを通してやられてきたことをベースに、今年度もしっかり務めていきたいなと思っています。あと、もし何かあれば付け加えを。

事務局： そうですね、委員の皆さん、全市一丸になってということかと思います。去年は検討部会を作って、どういうイベントにしていこうかということをごで詰めて進めていきました。今年はどうしていくかということですが、今の役員向けの研修会についても、こんなことが聞きたいということがあれば、お話をいただきたいですし、去年の市民向けのクイズラリーについても、何かご感想も含めて、こういうものだったらいいかなということがあれば、せっかく今お集まりいただいていますのでご意見をいただきたい。もし今日難しければ、また改めてお寄せいただければと思いますけれども、せっかくの機会ですから、何かご意見があればおっしゃっていただければと思います。

会 長： 矢野委員どうぞ。

矢野委員： 事業計画については、私は概ねこの形でいいと思っています。この役員会及び検討部会でも話題になってきました。一つは私たち役員会向けに、防衛省の講演会をお願いするという点についてですけれども、結論から言えば非常に厳しい話になると思っています。一般の人向けに、いきなりこういう講演会はできない内容ではないか。返還に向けてというよりも、昨今の国際情勢を含めまして、日本を取り巻く軍事、基地状況からしましたら、防衛省からの講演はかなり厳しい内容になると思っています。それは客観的なことでもありますから、私たち役員としては、それを聞くことが必要

ではないかと思います。今年の事業計画としてそれだけだと非常に暗い話になりますから、この 11 月に行われる市民向けとしてはクイズラリーを実現して、市民の皆さんといっしょになって、この池子の森のことを知っていきましょうというイベントでいいと思います。ただ、去年行われた池子の森の歴史を知っていくということにおいては、かつて逗子市の校長先生でありました両角先生の講演を聞きました。参加したのは、市民としては 50 名ちょっとだったと思いますが、その内容において、お子さんも含めて非常におもしろかった、今まで知らなかったこともたくさん知った、という感想も述べられていましたから、出発点としては非常にいいと私は思っています。これをどういうふうに進展させていくかということにおきまして、今年やるというのではないかと考えていますのは、(昨年のお話会で講演した) 池子、そして逗子をめぐる歴史のお話です。両角先生にとってもライフワークでもあるとおっしゃっていましたし、(去年お話した内容は) 自分の言いたいことの 3 分の 1 だとおっしゃっていたそうです。ということは、まだ 7 割は彼の胸の中にありますので、私としては市民向けというよりは私たち役員向けに、もう一度両角先生から次世代に伝えたいと思っていられっような全容を、講演会という形でお聞きしたらいいのではないかと思います。予算的には講演会費もありますから、防衛省は無料になるかどうか分からないということですが、むしろ両角先生に有料で講演を受け、私たちがそれを聞いて今後どういうふうに進展させていくのかという一つの計画書を持っていくのかという一つの出発点にしたらいいのではないかと思います。時期的には 11 月のイベント辺りのところでやるのがいいのではないかというのが私の意見です。長くなりましたけれどもよろしくをお願いします。

会 長： ありがとうございます。去年はずいぶん、両角先生のお話がおもしろかったということで、子ども達からも親御さんからも評判がよかったということは私も聞いていますし、実際に P T A の時に伺っています。久木の子ども達が、自分たちの地名の成り立ちなどを知るよい機会だと思います。ただ、矢野さんのご意見としては、そういう一般市民よりも、一歩進んで私たち役員向けにさらに詳しくということだと思いますので、それは本当に素晴らしいことで、私も検討の余地があるかなと思っております。防衛省の方は、最新の世界情勢はものすごく動いているわけですから、そういう中において、池子はどういう位置づけになるのかということについても私も聞いてみたいと思っていますので、その辺も併せて検討させていただきたいと思っています。事務局としては何かありますか。

事務局： クイズラリーは 10 月か 11 月にありますが、講演を聞きたいのは防衛環境なのか、もしくは去年に引き続いた形で、役員向けに両角先生のお話なのか。事務局としてはどちらの方がより聞きたいかというところを議論いただければいいかなと思います。

会 長： むしろ、クイズラリーを運営する私たちの側からすると、両角先生からより詳しく事前に聞いておいた方がいいのかなという気もしますし、そこは皆さんのご意見を伺ってという形になるのかなと思います。

宮川委員どうぞ。

宮川委員： 二つあります。まず一つは対外的な話です。去年はとりあえず外向けにやりたい

という意見があったけれども、規模の話とか準備、お金の話などでまずは市民だよなということで絞ったと思います。広域のところに何かアピールしたいというところでは、ホームページなどを使ってこういうことをやりましたという（報告の）話一つも出てこなかったのも、何か入れたいと思っています。例えば、私たちがやったことを、逗子市のホームページに中に入れるのもアイデアの一つとしていいのかなと思います。もう一つはイベントのところで、昨年度はクイズラリーの担当として、結構準備が大変でした。両角先生、理科ハウスの先生のお話を聞いて、池子の森ってどんな所なのだろうという興味を持ってくださり、そちらのお話会から続いて来てくださった方も全員とは言いませんけれども、少なからずいらっしゃいました。いきなりクイズラリーだけを池子の森でやっても、あまり効果がなさそうだなと思うところがあり、そうすると、池子の森のクイズラリーの中で代わりになるようなことを考えないといけないのかなと。これまたヘビーな話かなと思います。クイズラリーだけをやらばいいということではなくて、皆さんのご意見も含めてやりたいなという感じがございます。去年はできる範囲はここまでで、次はもう少し広げた形だという希望が私の中にくすぶっておりますので、一步でも二歩でも進められるように、また今回の研修会をもって、さらに来年はもう一步進めた感じで。先ほど新しい組織改革の話の中で、先に向けてとか、より拡大、前進してというようなイメージがありましたので、ぜひそんな考え方でいきたいところです。くれぐれも過去にやったものをもう一回繰り返すというのは、あまりよろしくないかなと個人的には思います。前に（お話会の講義を）受けていないからよくわかりませんが、私の意見は以上でございます。

会 長： 二つご意見として承りました。昨年、ずいぶん知見がたまったと思いますので、それを基に事務局としては組み立てていると思います。その辺は大丈夫ですか。

事務局： もちろん事務局も去年、一生懸命やったつもりではありますが、これはやはり、皆さんで決めて、皆さんと一緒にやってきているというところがあると思います。去年はクイズラリーにしても、展示、お話会にしても、とにかく初めてやるということで、本当にゼロからのスタートでした。今年はある程度経験があり、そこからのスタートではありますが、やはり三つやるのはかなりきつかったというのが正直なところです。当日、委員として参加するということも含めて、皆さんもたぶんそうかなと思います。ですので、事務局としては、できれば今年はまずどれかに絞りたいと考えていたところです。もう一つが（役員向けの）研修会ということで、これを何にするかということです。去年は検討部会を立ち上げて毎月議論しましたので、今年も同じようにやるのであれば、この後コアのメンバーにお集まりいただいて議論していくのかなということです。どう議論していくのかを、今日この場でご意見をいただければありがたいと思っております。

会 長： 20年以上前から私も参加していますが、そこで必ず課題になっていたのは、市民の皆さまにどうやって池子を知ってもらうかということでした。毎回いろんなことをやるのですが、その後のアンケートを見ると「池子がこういう所だということを知りました」というご意見が必ず入っていました。ですので、これは毎回必ずやらなければいけない、またやりたいことなのですね。なるべく参加しやすいよ

うに、クイズラリーとか。今回資料を見せていただきましたけれども「ポイントを増やしてほしい」とか「もう少しクイズを難しくしてほしい」とか、いろいろありましたので、その辺を踏まえて、宮川さんがおっしゃるとおり、進化していく内容になるようにこれから検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にありませんか。はい、石井(達)さん、どうぞ。

石井(達)委員： 今までの流れはよく理解しているつもりです。去年三つやって、かなり事務局に負担がかかったことも承知しております。皆さんもそれは承知していると思います。ただ、宮川さんもおっしゃっていましたが、池子の森を知ってもらおうということでクイズラリーに流れたと思いますが、別の考え方としてあるのは、例えば午後にバードウォッチング、午前中に植物観察会みたいな組み合わせでも、自然に興味がある人は来るし、池子の森をより自然によって見られるのかなど。今のは思いつきですから、これから皆さんで詰めていただきたいですけれども、いきなりクイズラリーや、あれもこれもやるということではなくて、一般の外の皆さまにも知っていただく方法として、なおかつ池子も知ってもらうという切り口で、今年も引き続いてやる。具体的にどうするかというのは、まだ他にオプションがありそうな気がします。

会 長： ありがとうございます。内容については検討部会で議論の余地があると思いますので、そこはご意見をしっかり受け止めて、反映させていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3「令和8年度研修会について」お諮りいたします。令和8年度研修会案につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、修正については私、検討部会、事務局へご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議題4「その他」としまして、事務局から何かございますか。

事務局： 令和8年度研修会について、役員向け研修会のテーマ設定や市民向け研修会の検討準備など、今回も検討メンバーとしてご参加いただける方を募集したいと思っております。現時点でご参加いただけるという方がいらっしゃいましたら、会議終了後、打ち合わせの日程など、調整させていただければと考えております。また、明日、明後日でも、やってみようかなという方がいらっしゃいましたら、ぜひ皆さんで作っていきたいと考えておりますので、ご参加のほど、よろしくお願いしたいと思います。

会 長： ちなみに曜日とかそういうことは。

事務局： まだそこまでは決まっていないです。去年は第4火曜日の夜にやっていたけれども、そこはもう一回改めてという形になります。

会 長： 他に何かございませんか。特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

閉 会

— 以 上 —